

第 2 回 阿倍野区教育会議会議録

1 日 時：令和 7 年 9 月 12 日（金）13 時 30 分～14 時 39 分

2 場 所：阿倍野区役所 2 階大会議室

3 出席者

（委員等）久保議長、若林委員

（オブザーバー）辰巳ながいけ認定こども園理事長、田伏長楽保育園園長

（市側）青柳区担当教育次長、小林区教育担当部長、高岡教育支援担当課長、近藤保健
子育て担当課長

4 議題

1. 教育・子育て施策等について

（1）阿倍野区における教育支援の取組みについて

2. 情報提供

（1）小学生英語イベント（7／26、8／23、9／13開催）

（2）学校園等ボランティア人材募集事業

（3）令和 8 年度阿倍野区学校案内

3. その他

○事務局

定刻となりましたので、ただいまより令和 7 年度第 2 回の阿倍野区教育会議を開催いたします。

私は、教育担当課長代理の田島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議にあたりまして、まず初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

1 点目としまして、令和 7 年度第 2 回阿倍野区教育会議の次第、レジュメです。次に、別紙 1、阿倍野区教育会議の委員名簿です。次に、資料 1、阿倍野区における令和 7 年度教育支援の取組み、資料 2、阿倍野区における令和 7 年度教育支援の取組み概要と、資料 3、教育支援の主な事業、3－1 から 6 でつづっております。

情報提供の資料といたしまして、小学生の英語イベントのチラシです。学校園等支援ボランティア人材募集事業のチラシ。続いて、令和 8 年度阿倍野区学校案内。

続きまして、机上配付の資料といたしまして、阿倍野区 5 中学 P T A による高校合同説明会の資料。続きまして、「つながる 2025 in あべの」資料。最後に、「広報あべの」の 9 月号を配付させていただいております。

資料に不足等があればお知らせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

続きまして、会議の委員の皆様のご出席です。本日の会議には、全委員 5 名のうち本日は

2名で、久保議長、若林委員にご出席をいただいております。

なお、山本副議長、砥石委員、石丸委員のお三方につきましては、当初、ご出席でお伺いしておりましたが、残念ながら本日までにご欠席のご連絡を頂戴いたしております。

それから、オブザーバーのご出席です。本日は、ながいけ認定こども園の辰巳理事長様にご出席いただいております。

なお、長楽保育園の田伏園長につきましても、ご出席で伺っております。今、確認を取っておるところでございます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議につきましては傍聴要領を定め、公開により会議を実施させていただきます。本日は、傍聴につきましてはお越しいただいております。

また、議事録につきましても後日公表となりますので、よろしくお願いいたします。

早速、本会議の開会に当たりまして、教育委員会事務局 阿倍野区担当教育次長で、阿倍野区長の青柳よりご挨拶申し上げます。

○青柳区長

阿倍野区長、青柳です。

いつも皆様には区政の推進にご理解、ご協力賜りまして、厚くお礼申し上げます。

また今日、お忙しい中、第2回の阿倍野区教育会議にご出席賜りまして、ありがとうございます。

残念ながら、いろいろ個別の事情もあって、少人数の場になってしまいましたが、本日は令和7年度の教育子育て事業に係る説明をさせていただきまして、皆様のご意見を頂戴いたしましたと思っております。

この9月より本市では、次年度実施する事業について予算の要求を行っていくこととなりますが、今回、あるいは前回いただいたご意見を参考にさせていただきたいと考えております。どうぞ皆さんには、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと思います。

なお、本日いただいたご意見、前回の教育会議でいただいたご意見から、主なものを、9月末に開催されます区政会議において、ご紹介させていただきたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ここからの進行を、久保議長にお願いしたいと存じます。

久保議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○久保議長

皆さん、こんにちは。

議長の久保でございます。今ほど、区長からご挨拶をいただきました。改めて、大変暑い

中、ご参加をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、盛りだくさんのご提案をいただいております。事務局から一括で、資料1から3までご説明いただくことでよかったでしょうか。お願いします。

○高岡課長

私、教育支援担当課長の高岡です。よろしくお願いいたします。

それでは、議長からありました議題1、阿倍野区における教育支援の取組みについて。資料で言いますと別紙1から3につきまして、私と保健子育て担当の近藤課長からご説明させていただきます。

後ほど、ご意見やご質問につきまして承りますけど、いただいたご意見につきましては、今後の事業実施や令和8年度予算の検討にも参考にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料1からご説明させていただきます。

資料1の教育支援の取組については、私どもで行っています具体的な取組が見える化した資料となっております。

令和7年度の事業ですが、黄色の色つきの事業につきましては、阿倍野区の独自事業でありまして、色のない部分につきましては全区共通の事業となっております。

この資料の見方ですが、左側に「学校園」と記載させていただいておりまして、右には「地域・家庭」と記載させていただいております。

これにつきましては、左のほうに行けば行くほど学校園での実施の事業で、右に行くほど地域や家庭など、学校外の事業となっております。

次に、上下の矢印で記載しておりますが、下のほうが「ベーシック」と記載しておりますけど、上に行くほどステップアップしていっているものという見方となっております。これらにつきまして、幾つかの事業については、後ほど資料3でご説明を申し上げます。

次に、資料2をご覧ください。

こちらにつきましては、先ほどご説明させていただきました資料1の事業と対応しております。その概要と予算を記載しております。

例えば、7番の「がんばる先生」があります。これにつきましては、実際に予算はかかっておりません。予算の計上をしていないものを含めて記載しておりますことを、まずご説明させていただきます。

令和8年度に向けましても、限られた予算の中ではございますけど、PDCAを回しながら、必要な事業の予算を確保しつつも、よりよい事業の実施に向けて工夫を凝らしていきたいと考えております。

資料3では、さらにその取組内容をお示ししておりますので、資料2につきましては、またご覧いただくということで、資料3の説明に入らせていただきたいと思います。

これにつきましては、3－1から3－6まで、6つの事業について作成をさせていただきました。

まずは、資料の3－1をご覧ください。

こちらにつきましては、小学生英語等支援事業で、この事業につきましては、委託事業で実施しております。受託者につきましては、株式会社イングにお任せしているところです。この事業は、2つの要素で成り立っております。

1つ目は、小学校における英語レッスンになります。小学校では、英語の授業は3年生から始まります。こちら1、2年生を対象として、ネイティブスピーカーを派遣しまして、英語に興味を持ってもらうことで、3年生からの英語学習へのステップになればと考えており、実施している事業となります。

令和6年度の実績をご紹介しますと、各学校へ希望をお聞きしまして、9校29回、69単位実施させていただいております。

もう一つは、区内に在住している、また在学している小学生を対象とした英語イベントの開催になります。

こちらにつきましては、昨年度までは、スピーチコンテスト形式で英語発表会を開催しておりましたが、令和7年度からは英語を使ったコミュニケーションの体験をしてもらうために、英語イベントの開催へと変更しています。

令和6年度実績では、発表会へ65名の参加がございましたが、今年度から英語イベントはより多くの方が参加いたします。既に2回実施しておりますが、そのアンケートの中でも、フルーツバスケットなどのゲーム、そういったものを取り入れたことにより、楽しかったという意見が多く、苦手だった英語もすごく好きになったと言ってくれた子も多数いました。

ちなみにあした、9月13日土曜日に、今年度3回目の英語イベントの開催を予定しているところでございます。

資料3－2、子どもの体力向上支援事業です。

本市の課題意識として、1週間の運動時間が60分未満の児童生徒の割合が中学校で高くなっており、運動やスポーツに親しむ機会や楽しみながら参加できるレクリエーション活動を提供することで、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着及び運動意識を高める取組を実施していく必要があるとなっておりまして、阿倍野区におきましては、その一助になればということで、小学校に希望をお聞きして、運動指導員を派遣し、運動のコツを習得させることで苦手意識を克服させ、指導を通じて運動の楽しさを伝える事業を実施しているところでございます。

本事業につきましても、委託事業ですが、運動に対する苦手意識や運動時間の減少を解消するため、運動が好き、楽しい、またやりたいという心を育てることを目標といたしまして、子どもたちにはコツを教えることで成功体験を積み重ねていただき、自分にもできるといった気持ちが生まれるよう指導をさせていただいております。

資料の右下、教員アンケートを記載させていただいております、「大変満足した」が81%、「満足した」が19%、また「今後の指導で活かせると感じた部分はありましたか？」の質問に対して「十分にあった」が90%あり、教員の皆さんからも好評をいただいているところでございます。

資料の3-3、音楽体感事業になります。

本事業は、区内の小中学校にプロの音楽家を派遣いたしまして、プロの演奏をじかに触れる機会を提供させていただきまして、音楽・芸術に興味を持っていただき、感性豊かな人材の育成につなげることを目的に実施しているところです。

資料右側に記載している教員アンケートをご覧いただきたいのですが、「本事業実施により、子どもの感性が育まれるようなサポートができてるとおもいますか」という質問で、「大いに思う」「思う」が合わせて96%となっております、こちらも教員から好評を得ていると考えております。

3-4、民間事業を活用した課外学習支援事業がございます。

令和6年度の取組内容としまして、区内在住・在学の中学生を対象に、放課後の学校施設を利用して、いわゆる学習塾を松虫中学校と文の里中学校で開設してきております。

加えて、この7年4月からは苗代小学校で、小学5、6年生を対象に拡充を行ってきております。

この事業の特徴ですが、大阪市の塾代助成授業を活用する事業となっております。参考ですが、昨年の10月から所得制限がなくなっておりますので、お知らせしておきます。

資料右側、スクールカウンセラー事業です。

本事業は、こども青少年局がいじめ・不登校などの問題解決を図るため、小中学校にスクールカウンセラーを配置いたしまして、学校園の生徒及びその保護者から相談を受けるといふ事業です。6年度からは区としてもスクールカウンセラー1名を配置いたしまして、また子ども青少年局として2名増員され、十分とは言えませんが、拡充をしておるところでございます。

令和7年度についても同様の配置をしておりまして、資料右下に示しておりますが、基本的に小学校では2週間に1回、中学校は1週間に1回で、児童・生徒数の多い常盤小、阪南小、文の里中、阪南中は少し手厚くなっているところでございます。

この夏、私も小学校10校ほど回らせていただきました。そこで、教頭先生からいろいろなお話を聞く中で、スクールカウンセラー事業を非常によく活用されているとお聞きさせていただいているところで、また学校としても、スクールカウンセラーが非常に役立っていると聞いているところでございますので、ご報告させていただきます。

それでは、資料3-5、3-6につきまして、近藤課長より説明申し上げます。

○近藤課長

資料３－５、不登校児などの相談支援事業です。

区におきましては、不登校児への対応として、学校等と連携いたしまして、組織的、計画的な対応、個別対応支援に取り組むほか、学校になじめない等の悩みを持つお子様やその保護者様に対して、個別に相談支援を行っております。

令和７年度も、引き続き、専門的な資格を持った相談員が相談対応を行い、効果的な支援を行っています。

来庁が難しい方にはオンラインで相談できる体制も整備させていただいております。

また、学校に行きづらい子どもさんの支えとなる場として、区役所の３階で「ぴあ・ほむ a」という子どもの居場所を開設しております。居場所はスタッフとの関わりの中で、子どもさん自身の力を引き出していける場をめざして開設させていただいております。これらの令和５年度及び令和６年度の実績は、右側に記載のとおりとなっております。

資料３－６、児童虐待防止相談支援事業です。

この事業は、虐待リスクの高い家庭等の保護者や児童への個別支援などの対応の必要性が高まっている状況を踏まえまして、令和６年度に引き続き、令和７年度も虐待リスクの高い家庭への個別支援を強化するため、社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有する、より高度な知識と技術を持つ虐待対応専門員を区役所に２名配置いたしまして、虐待リスクの軽減と解消を図ることを目的に展開させていただいております。

虐待対応専門員の活動内容は、資料の左側の下にまとめて４点ほど書かせていただいております。

令和６年度の実績は右側に記載のとおりです。

その中の３、訪問支援等を行った子どもの数、以下のところですが、そういう支援を行った子どもさんのうち、行政サービスや関係機関につなげた割合は84.2%となっており、前年度と同じく高水準を維持しております。

なお、本日の資料にはございませんが、前回の教育会議で区運営方針のアウトカム指標について、私からご説明させていただきました。今、ご説明させていただきました資料３－５、３－６の事業については、区運営方針の中で、めざす成果及び戦略２－１「全てのこどもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくり」として取り組んでいる事業となっております。

アウトカム指標につきましては、区民アンケートの結果を用いております。来年度から全市的に区民アンケートの結果をアウトカム指標に用いないという方針が発表されているため、今年度から子育て支援関係事業の参加者にアンケートを実施させていただきまして、阿倍野区が、安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると回答していただいた方の割合に指標を変更していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○高岡課長

私、高岡から前回の教育会議で出ましたご意見に関しまして、この間の進捗状況につきまして、少し説明をさせていただきたいと思います。

前回会議で、谷本園長先生や辰巳先生からご意見いただいております、就学前の施設と小学校の連携の件について、小学校の教員の先生に、就学前の取組を知ってもらいたいというご意見をいただいたと思いますが、こちらにつきまして、前回会議で福村校長先生のほうでも、何らかの形で連携できないかというご意見をいただいたと思っております。

その中で、小学校の先生にお伝えする場を設定できないかということで、前回会議の後、福村校長先生、谷本先生と今相談させていただいておりますので、何とか区役所としまして、就学前の施設と小学校が連携できる形を検討しているところでございますので、途中ではございますが、ご報告をさせていただきます。

次に、石丸先生からご意見がありました、外国籍の入学が急激に増えていることについて、学校を訪問させていただいた際に、我々としても教頭先生から話を聞かせていただいたところです。

やはり、中国から編入して入ってこられる児童が多いということで、中には、一定日本語を勉強されて来る方もおられるそうですが、日本語が全くできないまま入学されるという方もおられるようで、担任の先生とか、また面談をする教頭先生の負担が非常に大きいという話を、やっぱりどの学校でもおっしゃっていたと思っております。

その中でも、通訳、日本語が通じないところで、通訳機として、児童が、今、1人1台端末持っておりますので、児童同士、先生も含めてコミュニケーションは、そういった端末を使って基本的には行っているそうです。その中でも、小型の通訳機があるそうで、それが翻訳の精度が高く、小さいということで、使い勝手がいいという意見も多くお聞きしました。これから区役所として、何らかの形でそういったものを支援できないかと、いろいろ考えているところでございます。

説明につきまして、以上ですので、議長、よろしくお願いいたします。

○久保議長

盛りだくさんのご説明、ありがとうございます。

委員の方、オブザーバーの方、ご質問、ざっくばらんなご意見で結構と思っております。

私から、質問でもないですけど、資料1のステップアップの中で、体力向上、長年うたわれてますが、阪南小学校の校長先生とも雑談する中で、阪南小学校はマンモス校で、やっぱりグラウンドが小さい。なかなか50メートル競走を含めて、走る場所がない。

子どもさんって体力の中で、1日何歩歩くか、あまりよく分からない世界だけど。毎朝、見守り隊をやっているんです。子どもを自転車で送ってくるお母さんが非常に多い。特に阪南の場合、例えば播磨町3丁目から見たら、非常に遠いです。だから、低学年の子どもさん中

心に、お母さんが朝夕、午後も含めて、自転車で送ってくる親御さんが多い。

学校が注意するのと言えましょう。家庭の都合もあるから、ご自分も含めて、お父さんが家を何時に出て、子どもを何時に送らなければいけない。だから、やっぱり歩かないのも1つの感じがします。家に帰ればマンションで、バリアフリーだし。そういうマニュアルってありますか。1年生、2年生、日に何歩歩く。5年生、6年生。

今回、阪南町5丁目の歩道橋も塗り替え工事で歩道橋が通れなくて、全員が横断歩道を通ってくる。ましてや横断歩道になれば、自転車が通りやすい。そんなこともあって、なかなか。でも、学校の先生は自慢でおっしゃるんです、成績はいいでしょう。長年、これからの子どもさんって、体力の向上って難しいですね。

阪南、阪南公園も含めて、阪南公園も鉄棒がなくなったりするんです。身近に鉄棒とかある運動も大事なかなと思っておりますけど。

あとは、虐待問題という表現があるんだけど、学校協議会にずっと参加しておりますけど、「虐待」という活字が今まで出てきたことない。だから、学校協議会の代表をしておりますけど、ぴんとこないんです。令和7年度の予算、百七十何万円。大変多くの予算を使っているらしいです。ほとんど人件費ですね。

だから、この人件費と兼ね合う効果というか、虐待ってどうやって表面化するのか。幼稚園の時代から、あるいは乳児の時代からあるんでしょうけど。取り急ぎ、雑談で恐縮ですけど。

○近藤課長

虐待については、要対協という協議会を区役所の子育て支援室が調整機関となって、運営しています。登録されているこどもさん、こどもではなく、特定妊婦といまして、お母さんが妊娠されている時から登録し、「ちょっと心配だね」と見守らせていただいている家庭もあります。

先ほど、説明させていただいた児童虐待防止相談支援事業が、令和6年度からリニューアルして実施しており、その前は、園を訪問するなど、関係機関との関係づくりをメインでさせていただいていた事業です。もちろん、辰巳理事長のいらっしゃる認定こども園や、田伏園長の保育園にも、虐待対応専門員が定期的に訪問させていただきます。園からも、「ちょっとこのお子さん気になるんだ」というご相談をいただいたら、随時、様子を見に行かせていただいたりしています。

就学前施設に協力いただいて成り立っている事業で、本当に感謝しております。区役所の職員が定期的にお子さんの様子を見させていただく、そして園の先生方と顔見知りになることで、園の先生方からも「ちょっとうち、こんなことが気になるねんけど」とご相談を自発的に寄せていただけるような感じになりまして、一定掘り起こしといいますか、こういう方を区役所に相談したらいいんじゃないかなというのは、各園何となく基準を持っていただけ

たんじゃないかなと思っています。

そういった中で、みんなで見守っているだけではなく、個別介入が要る家庭が一定数あるとの考えから、令和6年度からは、心配やから、もう少し深く入って行って、つながっていきようということで相談支援事業に切り替えさせていただいています。

ただ、保育所の先生も変わられる、保育園児さんとか就学前施設の方も入園、卒園で人が入れ替わっていきますので、園との関係を継続するために少し頻度を減らしておりますが、園訪問で定期的にお話をさせていただく機会を持っています。区では子どもさんが小さいとどうしても何かあったときのリスクが高くなるため就学前施設が中心となっているかなと思います。

小学校・中学校、高校生、18歳まで対象になっておりますので、小中、高校は行かれるところが様々なので、区内の学校とは限らないですけど、ちょっと心配やねんというお子様が阿倍野区在住であれば対象のお子様の通っている学校から阿倍野区役所に連絡があれば見守ったり指導と言うとちょっとおこがましいですけど、こういうふうにさせていただいたほうがいいですよと学校さんにもアドバイスしたり、保護者さんにつないでいただければ、保護者さんにも、直接区の職員から説明や指導をさせていただくこともございます。

もちろん「南部こども相談センター」に直接連絡が入るケースもありますので、そういった場合には、区の支援室とこども相談センターが連携しながら、対象のご家庭なり児童、保護者には対応させていただくという風に取り組ませていただいております。

先ほど、資料3-6で、実績として挙げているところで、何らか掘り起こされて、ちょっと注意してあげたほうがいいよね、もう少し支援してくれるところが増えたほうがいいんじゃないのみたいな話になったときに、行政サービスや関係機関へつなぐことを区役所がやっていきます。それができた子どもの数が去年で203人で、訪問支援、関係機関等にまだつなげてはいないものの訪問支援に行った子どもさんが241人で、これを割ると84.2%です。支援室が認知しても、親御さんの了承であるとか、子どもさんが、親には言わないでほしいということもありますので、そういったのがあって、まだつなげていないケース、徐々に説得しながら必要なところへつないでいくように取り組んでいっている中で、年度内につなげた人が84.2%でした。80%目標で取り組んでいるので、これで満足してはいけないですけど、一定、成果はあったのかなと考えております。

阿倍野区は虐待は少ないと保護者の中では思われてるところもあるんですけど、ちょっとしんどいなと思ってる親御さんや子どもさんがいるのであれば、相談していただくとか、周りの方が気づいて言っていただければ、できることにも限りはあるんですけど、できる範囲で頑張ってやっていきたいなと考えております。お答えになったかどうか分からないですけど、よろしくお願いします。

○久保議長

辰巳先生、いかがですか。

○辰巳理事長

今の件、すごく熱心にやっていただいているので、私も小学校以降よりも、就学前で手を打ったほうがいいんだろうなと思ってるので、ちょっとお伺いしたい、今の関連など。

虐待対応専門員の方がつなげていくときに、小学校のスクールカウンセリングとのつながりはありますよね。

○近藤課長

小学校と支援室は教頭先生とご連絡を取らせていただくことが多いです。お話の中で、スクールカウンセラーにつながったほうがいいよねとか、そもそもスクールカウンセラーさんにつながっているケースもあります。虐待対応専門員が直接スクールカウンセラーと話す機会は少ないかなと思いますが、学校を通して情報共有はさせていただいています。

○辰巳理事長

全然、学校を通さないと、直接は無理やと思うんやけど。そこら辺、就学前で気になった子が、うちの園なんて個別の支援計画書を作って、小学校へ渡してます。そんなんで、どこかでいろんな線でつなげておかないと、子どもが救われないことが出てくると思うので、よろしくをお願いします。

○久保議長

若林さん、どうですか。

○若林委員

ここでも何度か申し上げているんですけど、保護者としては、こういういろんな授業を、音楽であったり、体力であったり、英語であったりでたくさんの授業をしていただいていることは、本当にありがたいことだなと思っています。

今日、英語の授業のところで、昨年度まではスピーチコンテストだったのを、コミュニケーション中心にしたイベントにしましたということで、よりたくさんのお子さんが楽しく参加できるということなので、いいなと思って聞きました。

○久保議長

田伏先生、何かご質問、ご意見。

○田伏園長

説明にあったかもしれないですけど、事前に見させていただいたところで、資料3-4で、

民間事業者を活用した課外学習支援事業で、小学生と中学生を対象に、塾の先生が来てくださる形でしたか。塾のような形で、学校でされている。月額1万円で、塾代助成を使うことで、基本、無料で皆さん受けていただいているのかなと思うんです。

この物価高の中で、こういった事業って大変ありがたいと思うので、定員を超えるような応募があるのなら、もう少し場所を増やしていただければと思います。

○久保議長

ほか、ございませんか。

○辰巳理事長

スクールカウンセラーについて、ちょっとお聞きしたいんです。

多分、令和6年度から増員されて、結構、満杯状態で今動いている状態ですか。大体、保護者と生徒からの相談でいっぱいという形になってますか。

○高岡課長

今回、伺わせていただいた中でお聞きすると、大体1日5枠か6枠ぐらいあるみたいですが、大体予約が埋まっている状態であると聞いております。

○辰巳理事長

私たちが、キンダーカウンセラーを就学前の施設で、幼稚園の段階でやってるんです、今ずっと。私もその立ち上げに関わったんですけど、最初は保護者の方の相談をメインで受けていったんだけど、動かし始めると、どっちかという保育士が保護者対応で困るとか、小学校の先生も、多分、親対応で困ることとか、子どものことで困ることとか出てくると思うんです。

うちなんかでは、結構親の相談が半分で、先生が保護者対応とか子どもの関わり方を相談したりが半分ぐらい。割合がだんだんシフトして行って、親よりも先生を助けるための部分が多くなってきているのが現状なんです。

だから、多分、小学校も先生たちの相談を受けたら、爆発的に増えるかもしれないと思うんだけど、その辺を救って行ってあげると、辞める先生が減ってくるんやろうなという気もするので。将来的に、スクールカウンセラーの活用方法として、先生たちも救えるような体制に持っていくのが必要なのかなという気がいたします。

それと、この間、ちょっとうちの保護者と話ししてたんだけど、小学校の校庭の放課後の開放という状況がどういうふうにされているのか。久保さんもそうだけど、阪南小学校が体力向上のためと言いながら、半分だけ校庭に出られるけど、残りの半分は部屋で待ってなかん。休み時間が満足に遊べない。

保護者の方に話を聞くと、家に帰ってから、学校の校庭で遊べるんやったら行かせるけど、学校も開いてなくて、阿倍野小学校なんか熱中症で規程があるので、今日は開放しませんと言うたら、家で遊ぼうとか、ゲームをしてる状況になるの。もうちょっと学校の校庭を放課後に自由に使えるようなものが増えていくと。

最近、公園でも、近所のおっちゃんが「うるさい」と文句を言う人も結構おるので。ですので、小学校の校庭で思い切り自由に遊べるのが大切かなって。

私も、いつもこの会で、何回も言ってるんですけど、東北の大震災のときに、幼稚園の子どもたちが、自由に遊んでる子どもたちの体力と、震災後に体育館でサーキット遊び、マットとか跳び箱とかして、体力を向上させようと思ってやっている子どもたちの体力測定すると、自分たちで自由に遊んでる子どもたちのほうが、体力がついてるみたいなデータがあったので。

やっぱり、子どもって意欲を持って遊んでる、鬼ごっこしたり、野球したり、いろんなことしてるほうが体力つくんやろなという気がするの、校庭開放を放課後、視野に入れて。自己責任でいいと思うんです。文句言わないようにして、そんなんができるのであれば、校庭開放していただけるとありがたいなと思ってます。

以上です。

〇久保議長

おっしゃるとおりで、学校の先生の働き方改革、拘束時間あって、先生も5時で帰るとか、そういうことを強く励行していらっしゃって、いつまでも児童、学校に留めることを避けることは事実で。

朝8時にならないと門を開けないんです。8時前に入って、先生がいない状態で子どもがけが事故を起こしたら困るということで。8時になったら門を開ける。だから、8時前に来る子どもが約50人いるんです。50人の子どもさんが小学校の前にたむろするから、従来8時からの通行禁止を7時半にしたわけ。そういう背景で、学校の先生の都合もあることは事実です。

あと、毎回申し上げてることですが、不登校児童の減少、人生の中で一番大事なときに学校に行けない、学ぶことができない、友達がつくれない。人生の一番不幸せなことです。

だから、トレンドで、令和7年度まで数字が上がってますけど、令和7年度、どういう方向にあるか。子どもさんの居場所づくりって難しいんです。一人一人が、やっぱり症状も違うし、家庭環境も違うし。

今、中学生が一番問題なんでしょうね。中学生の一番人生の大事なときに、高校も含めて、教育を受けなければいけないときに教育を受けられない、友達がつくれない。ぜひ、減少トレンドをお願いしたいと思っています。

○高岡課長

不登校に関しましては、この間、学校でも意見を聞きまして、家庭での問題が多いと聞いていますので、おっしゃっていただいたように居場所みたいところが重要ですし、不登校になる前に、いかに防止していくかは課題だと思っていますので、また検討させていただきたい。

○青柳区長

ちょっと気になっているのは、全国平均と比べると、大阪市の不登校率は高いんです。たしか、令和5年度の中学校で、全国で6.7%、大阪市では9.6%。中学校のほうが小学校よりも圧倒的に多いですけど。小学校でも最近増えている。それが、都会だからなのか、何か、要因自体が家庭の問題なのか、お子さんの問題なのか。不登校対策、制度としていっぱいあるけど、どれが一番正しい方法なのかがまだ。だから、今、ありとあらゆる手を使って、教育委員会もいろいろな施策をどんどん打ち始めている。

○辰巳理事長

私は、個人的に全ての子どもが必ず小学校、義務教育だから行かないといけないかもしれないけど、今、多様性になってきているので、行かないという選択肢もありかな。ただ、居場所として、フリースクールがあったり、山村留学だったり、いろんな形で子どもが生き生きと暮らせる場があれば、私はどこでも、あまり縛りつけるのはよくないのだろうなという気がする。基本的に、親をどう教育していくかというのが一番大きいかなという思いがあって、やっぱり学校に行かないといけないよと言っちゃうと、やっぱりしんどくなる子がいるので。家にいて、考えて、ちょっとどこか地方でも行こうかというのもありやし、親自身の選択肢を、もうちょっとゆとりを持って子育てできるようになるといいのかなという気は、個人的にはします。

○久保議長

あと、ご意見ございませんか。

○若林委員

1件だけいいですか。今、ここでの話とそれるかもしれないですけど、今、毎日ニュースとかでも危険な暑さとやっていて。私、体を動かすの好きなので、スポーツもするんですけど、中学校の施設開放とかを借りて運動する機会があるんですけど、つい先日、小学校の体育館を昼間使つてという活動がありまして、久しぶりに、昼間、空調のないところで体を動かす機会がありまして、物すごく暑さがこたえました。

2学期も始まっているので、子どもたちはこの暑い中で授業を受けているのかなと。体育

館もそうですし、校庭もそうだと思うんですけど。最近の暑さって命に関わる暑さだなと思っているので、そこに対して学校とか行政、どこまでできるか分からないですけど、例えば次年度に向けてとか、こんな取組をしようと思っているとか、何か考えていることがありましたら、教えていただけたらと思います。

○高岡課長

中学校は体育館に空調が設置されています。今、小学校につきましては順次空調をつけていくという方向で進んでいるところでございます。

○青柳区長

今やっと業者が決まったところと聞いています。

○若林委員

まだ大分かかりますよね、そうなったら。

○高岡課長

8年度から、10年度までに空調整備をしていく計画が出されています。

○若林委員

ありがとうございます。

○久保議長

では。

○高岡課長

資料ですけど、後ろにつけておりました情報提供の資料につきまして、ご覧いただくようお願いいたします。

まず、つけさせていただいていますが、小学校英語イベントのチラシです。これは募集の際のチラシになるんですけど、今回につきましてはテーマを変えながら、7月から9月で毎月実施いたしまして、あしたが最終日になります。1日に2回ずつ分けてやっております、各回60名でやらせていただいております。

次の資料が、学校園と支援ボランティア人材募集事業です。学校園に関連する活動のボランティア募集のチラシです。この事業は以前から継続して実施していますが、こちらは地域の皆様への働きかけをイメージして作成したチラシとなっております、詳しくは、一番下にQRコードがあるんですけど、こちらから見ることができます。

やはり学校でも人材、ボランティアは助かると聞いておりますので、引き続き実施してまいりたいと考えております。

続きまして、令和8年度入学児童生徒用の阿倍野区の学校案内で、冊子になったものをお配りさせていただいております。

これは来年度、8年度新1年生の入学者向けに全員にお配りしているもので、新小学校1年生の方には郵送で送っております。新中学1年生は、基本的には通われている小学校にお届けしまして、私立の小学校に行っている子らにつきましては郵送で送らせていただいております。

この資料につきましては、各学校の特色とか工夫とか活動等書かせていただいておりますので、新小学校1年生の方が通学区域以外の学校を希望すれば、制限はあるものの行くことができるということで、各小学校の特徴、工夫を掲載して、正しい学校選択制をということでお配りしている冊子ですので、今回、提示させていただいた次第です。

続きまして、高校合同説明会及び「つながる2025 in あべの」で、1人に1枚ずつチラシをつけさせていただいております。

こちらにつきましては、阿倍野区のPTA協議会のほうで主催いただき、阿倍野区役所の大会議室を使用していただきまして、まず高校合同説明会が8月2日、3日の土日、2日間。「つながる2025 in あべの」が8月17日の日曜日に開催をしていただいたところでございます。

詳細につきましては、本日、委員であります若林委員が来ていただいておりますので、申し訳ないですが、ご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○若林委員

今、ご説明いただきましたように、高校合同説明会が8月2日、3日、2日間、行われました。

区内の中学生とその保護者を対象にしたイベントではあるんですけど、2日間で生徒・保護者合わせて、1,400名近い来場者がありました。参加いただいた高校が、公立、私立合わせまして100校近くの学校に来ていただきまして、この会議室で個別ブースを出していただいたり、資料だけご提供いただいた学校があったり、別の会議室で、PRコーナーで学校の特色などを説明していただく時間を持ちました。

説明会後の参加者向けのアンケートにおきまして、中学3年生の参加が半分強、保護者が20%ぐらいですけど、1・2年生も25%ほど参加がありまして、3年生だけでなく1・2年生のうちから進路に関心を持って参加してもらってるんだなということが分かりました。

また、区外からも数十名の参加がありました。

阿倍野区でも、PTAで長年やっている事業ですけど、保護者でこれをやるって結構大変は大変なこととして、これが毎年、5中学が輪番制で幹事校を務めまして、ずっと続けられ

ているのはすごいことだなと思っているのと、あとはこれに参加していただいた皆さん、これから高校合同説明会が中学生の進路選択におきまして、役に立ってるのは実感できております。

高校合同説明会につきましては以上です。

続きまして、「つながる2025 in あべの」です。こちらに関しましては、昨年度からこの阿倍野区で開催をするようになりまして、今年が2回目となっています。

8月17日の1日だったんですけど、来場者数が約160名、参加団体が53団体でした。

今回は、新たな試みとしまして、キッズスペースを設けて、子どもがそこで遊んだりできるようなスペースを用意したので、会場に子どもの声が聞こえて、和やかな雰囲気の中、開催できたと聞いております。

また、子育て講座で、このチラシにも書いているんですけど、全3回の子育て講座を開催しました。その中で、第1回目の「不登校対応講座」に関しては、立ち見が出るほど盛況だったと聞いております。

つながるに関しまして、区内に困っているお子さんとか保護者の方がいることも実感しましたし、今後もそういう方々に向けて発信を続けていきたいと思っております。

高校合同説明会、つながるともに来年度も予定しておりまして、高校合同説明会が来年8月1日、2日、つながるは8月9日に予定させていただいております。また来年も、どうぞよろしくお願いいたします。

○高岡課長

P T A主催で、居場所も含めて合同説明会開催いただきまして、本当にありがとうございます。これによって、多くの中学生とか保護者の皆様が進路の参考にされたら我々も存じております。また引き続き、P T Aの皆様にはお願いしたいと思えます。

続きまして、「広報あべの」9月号を最後つけさせていただいております。

2ページ、「がんばる先生」の記事を掲載させていただいております。今回につきましては、阪南小学校のご協力をいただきまして、インタビューを、我々で行かせていただいて、記載させていただいています。

これによって、教職をめざす、いただく先生とか、そういったものが増えればということで、我々として、この取組をさせていただいているところでございます。

実際の広報誌で紙面は限られていますが、右側にQRコードがついてございまして、もう少し詳しい内容につきましては、そちらからご覧になっていただくことができます。

繰り返しになりますけど、「がんばる先生」につきましては、教員として現在活躍されている皆様、大阪で教員をめざす学生へのエールになればと思って実施させていただいております。今後もこういった取組が必要と考えておりますので、不定期であります、引き続き、こういった取組を進めていきたいと思っております。

資料につきましての説明は以上でございます。

議長、よろしくお願いいたします。

○久保議長

事務局からご準備いただきました各資料について、皆様のご意見をお聞きさせていただきます。あと、追加でご質問ございませんか。

○辰巳理事長

これ、ずっと前から言うてるんやけど、学校園等支援ボランティア事業で、「区内の幼稚園・小学校・中学校」と書いてあるんです。保育園とか認定こども園は入ってないです。できたら、区がやるんやったら、私立も入れてもらえると助かるが、それは無理ですよ。

それだったら、「区内の公立幼稚園・小学校・中学校」、「公立」と入れておかないと。幼稚園だけやったら、ちょっと具合悪いかないという気がする。幼稚園は、まだ私立も阿倍野区内にもありますので、すみませんが、分かるようにしていただけるとありがたいです。

○高岡課長

分かりました。

○辰巳理事長

よろしくお願いいたします。

○青柳区長

議長、ありがとうございました。

委員の皆さん、オブザーバーの皆さん、本当に長時間のご議論、ありがとうございました。

今日、ちょっとメンバーは少なかったんですけど、たくさんご意見もいただきまして、充実した会になったかと思います。

○事務局

それでは、皆様、お疲れさまでございました。

なお、本会合に何かご意見等、またございましたら、メールやお電話などでお問合せいただければ幸いです。

以上をもちまして、本日の令和7年度第2回教育会議を終了させていただきます。ご出席、どうもありがとうございました。